

第2期 高梁市地球温暖化対策実行計画

事務事業編

概要版

令和4(2022)年度 ▶ 令和8(2026)年度



令和4年8月

 高梁市
Takahashi City
健幸都市 たかはし

計画策定の背景

■地球温暖化による気候変動への影響

- 地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、食料生産の困難、飲料水の枯渇、海面上昇による居住の喪失などを引き起こす深刻な環境問題です。
- 近年経験したことのないような暑さや豪雨による甚大な被害など、気候変動の影響は既に私たちの身近な生活に及んでいます。岡山気象台における1891年から2016年までの平均気温は100年あたり約1.1℃上昇しており、高梁市の平均気温の長期的な推移を見ると、5年移動平均で昭和55年から昭和59年で13.6℃、平成28年から令和2年で14.8℃と1.2℃上昇しています。
また、年平均気温の上昇に伴い、猛暑日の日数も増加傾向となっています。
- 平成30年7月には、梅雨前線が西日本付近に停滞し、そこに湿った空気が流れ込んだ影響により、連日大雨が続き、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。この大雨の影響で、河川堤防の決壊などにより、死者60人を超える尊い命が失われました。また、住家被害は全半壊8000棟、床上浸水が2700棟を超えるなど、これまでに経験したことのない規模の被害が発生し、さらに、道路や河川、鉄道、農林水産業や商工業まで広範に被害が生じ、住民生活や経済活動への影響が深刻となりました。(平成30年7月豪雨災害)
- 高梁市においても、浸水等の被害が発生するなど、気候変動による影響が徐々に顕在化しています。



平成30年7月豪雨災害により大きな被害を受けた市道

■高梁市のこれまでの取り組み

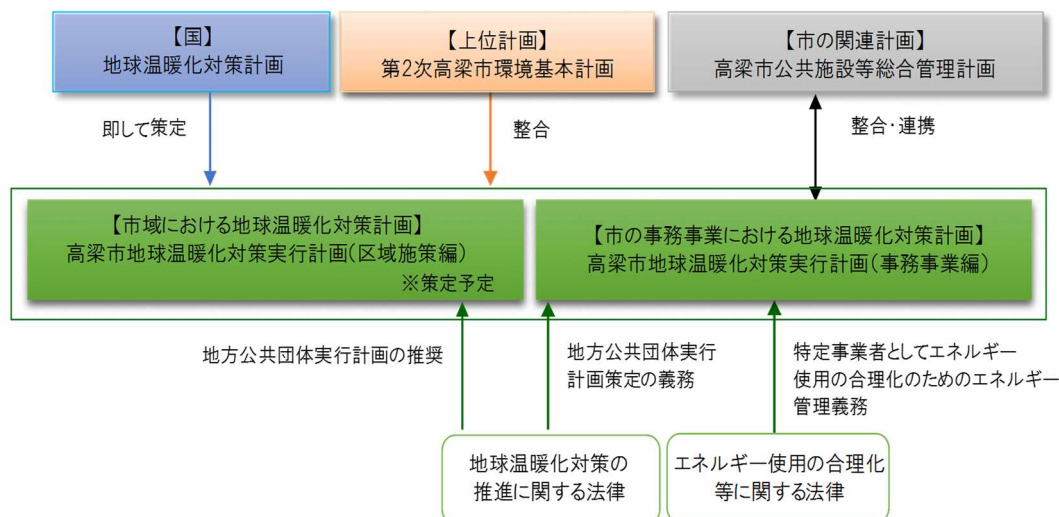
- 高梁市では、平成28年度に「第1期高梁市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、令和3年度までの取り組みとして、施設や公用車の運用改善等の「ソフト的取り組み」と、公共施設における太陽光パネルの設置や、電気自動車の公用車への導入等の「ハード的取り組み」を一体として、行政事務・事業を起源とする温室効果ガスの排出削減を図ってきました。

計画の目的及び位置付け

■計画の目的

- 「第2期高梁市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は、高梁市が市内の事業者として、環境負荷の低減や地球温暖化対策の推進に率先して取り組むため、事務・事業に伴い排出する温室効果ガスを削減するための計画です。

■計画の位置付け



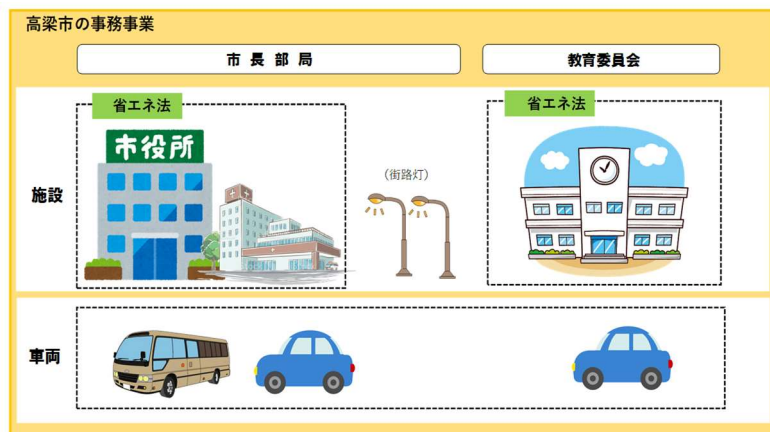
対象範囲

■対象とする温室効果ガス

- 「温対法」では、二酸化炭素[CO₂]、メタン[CH₄]、一酸化窒素[N₂O]などの7種類の温室効果ガスが削減の対象となりますが、高梁市の事務事業から排出される温室効果ガスの大半が二酸化炭素[CO₂]であることから、本計画の削減対象の温室効果ガスは、二酸化炭素[CO₂]とします。

■計画の対象範囲

- 対象とする事務事業の範囲は、高梁市の事務事業（高梁市を構成する組織が管理している施設・車両）とします。
- 対象とする組織は、高梁市を構成する組織（市長部局及び教育委員会）とし、その組織が管理している施設・車両等を対象とします。（監査事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、会計課は市長部局の一部とし含めます。）



計画期間及び基準年度

■計画期間

- 国の「地球温暖化対策計画」に即して令和12(2030)年度までの目標を念頭に置いた上で、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間とします。ただし、地球温暖化対策に関する社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

■基準年度

- 平成25(2013)年度とします。

策定の視点

■社会情勢の変化や国内外の動向への対応

- 深刻さを増す豪雨や台風による災害、記録的な猛暑など、気候危機に直面している現状を認識し、高梁市自らが率先して「脱炭素社会」に向けた取り組みを進め、令和32(2050)年までに二酸化炭素を実質ゼロを目指していく計画とします。

■高梁市の関連計画との連携・整合

- 第1期実行計画に基づき取り組んできた、職員による日常的な省エネルギー行動を引き続き継続するとともに、省エネルギー型の施設整備や施設改修、施設管理といった総合的な取り組みを位置付け、脱炭素化につなげていきます。

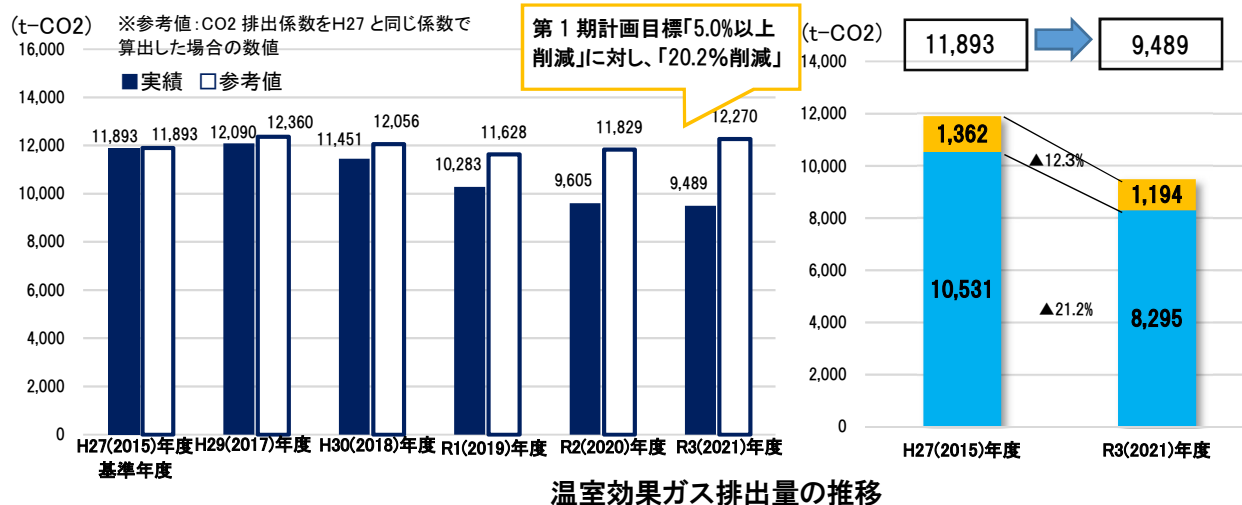
■SDGsへの貢献が見える化した計画の策定

- SDGsは世界共通の目標であり、それらの達成を目指すためには、国や企業、NPO・NGOのほか地方公共団体も取り組んでいくことが期待されます。高梁市においても、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により、脱炭素社会の実現を見据えて、持続可能な社会に向けた取り組みを推進します。



第1期計画の進捗状況

■温室効果ガス排出量等の推移



第2期計画の削減目標の設定

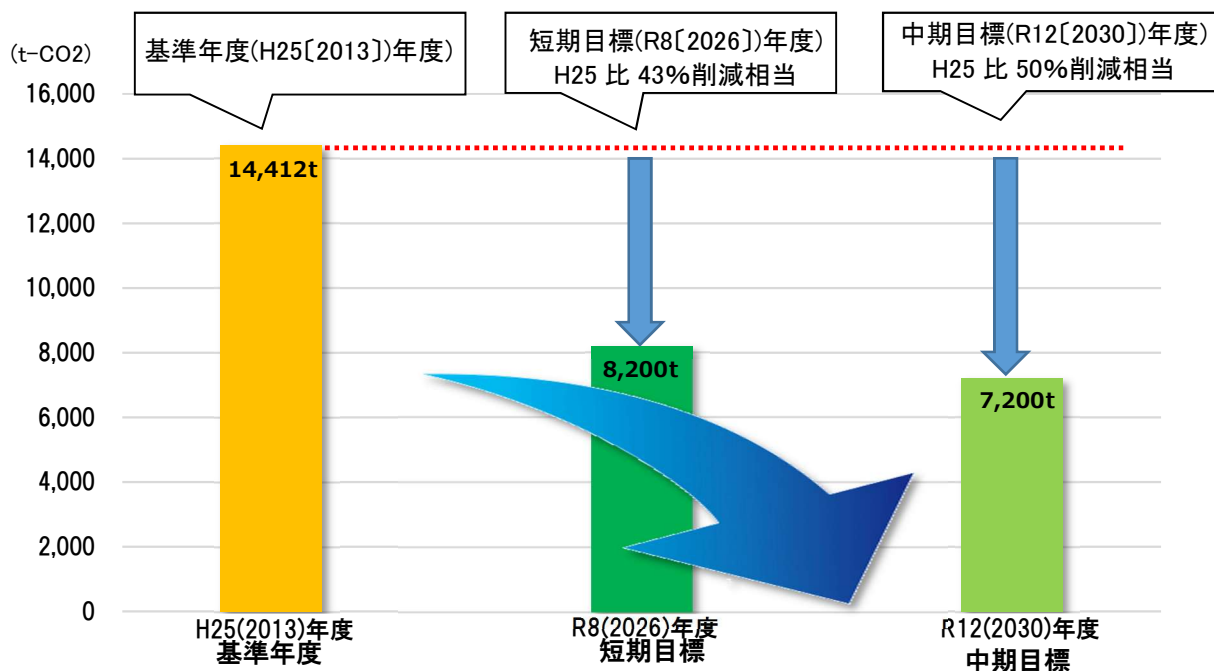
■温室効果ガス排出量(二酸化炭素)の削減目標

<中期目標>

令和 12 (2030) 年度の排出量を平成 25 (2013) 年度の排出量の 50%以上削減 (7,200t-CO₂ 以下) を目指します。

<計画目標(短期目標)>

令和 8 (2026) 年度の排出量を平成 25 (2013) 年度の排出量の 43%以上削減 (8,200t-CO₂ 以下) を目指します。



温室効果ガス排出量(二酸化炭素)の削減イメージ

高梁市の行動(抜粋版)

■ 日常業務における実践行動

アクション1 省エネ行動の推進



① 公共施設において空調、照明、OA機器等を使う際は、全職員が省エネを推進し、電気、灯油、A重油、LPG等のエネルギーの削減に努める

空調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務室内や会議室の空調は、室内温度（冷房 28℃、暖房 20℃）を目安とする ・ クールビズ・ウォームビズなど、執務中の服装は設定温度に対応する ・ ブラインド等の遮光用具の活用により効率的な冷房を図る など
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みには、窓口業務や市民サービスに支障のない範囲で消灯する ・ 原則として晴天時は廊下、エントランスホールは消灯する など
事務機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み中はパソコンを低電力モードに移行する ・ パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる など
給湯器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯器や湯沸かし器などは季節に合わせて設定温度を低めに調節する ・ 給湯時期・時間はできるだけ短縮する など
給湯	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガスの使用は必要最低限に ・ 給湯時期・時間はできるだけ短縮する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ DXを推進し、働き方の工夫（残業の削減、テレワーク、オンライン会議等）や業務見直し・改善に取り組む。 ・ 職員は極力エレベータの使用を控える など

環境のために1人1人ができること

● 照明

・ 36Wの蛍光灯を 190 本使用しているオフィスで1日1時間の消灯を行うと・・・

年間約 34,473 円の節約

CO2 削減量 720.4kg-CO2

● 空調

・ 空調に年間 80,000kWh の電力を使用している事務所で、予冷・予熱時の外気導入を停止し空調エネルギーを 1.2%削減すると・・・

年間約 23,040 円の節約

CO2 削減量 469.4kg-CO2

● OA機器

・ ノートパソコン 10 台を 1 日 3 時間省エネモードにすると・・・

年間約 1,859 円の節約

CO2 削減量 37.9kg-CO2

● エレベータ

・ 13 人乗りエレベータを 5 台設置している事業所で、出退社時と昼休み以外の時間帯にエレベータを 2 台停止した場合・・・

年間約 846,720 円の節約

CO2 削減量 17,300kg-CO2

照明区分を知り、無駄な点灯・消し忘れを止めましょう。
パソコンの不用・離席時は、スリープ機能を使用、又はシャットダウンをしましょう！！

不要時
省エネモード



出典：地球温暖化対策報告書作成ハンドブック

アクション2 公用車の使用の合理化



①公用車の使用に関して、全職員が使用頻度を見直すとともに運転方法などの合理化を図り、ガソリン、軽油等の車両燃料の削減に努める。

使用時	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、エコドライブ（環境に配慮した運転）を心掛ける ・できるだけ公用車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車による移動に努める（推奨：片道2km以内） <p style="text-align: right;">など</p>
購入時	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等）を優先的に選択する

アクション3 施設・設備の省エネ対策の推進



①設備運用・施設管理の最適化

空調	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房期間中、すだれなどを利用し空調室外機への日光の直射を防止する ・従来は連続運転していた空調機を計画的に間欠運転する <p style="text-align: right;">など</p>
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・照明スイッチに点灯場所を明示する <p style="text-align: right;">など</p>

②施設整備の推進（設備更新、建物の省エネルギー化、フロン対策）

空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調対象範囲の細分化を図る ・スケジュール運転、断続運転制御システムを導入する <p style="text-align: right;">など</p>
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明に交換する <p style="text-align: right;">など</p>
受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド制御システムを導入する（ピーク電力の削減） <p style="text-align: right;">など</p>
フロン類の 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類を使用している業務用空調設備については、簡易点検・定期点検を行うと共に点検の記録・保管を行う <p style="text-align: right;">など</p>

アクション4 ごみ減量・リサイクル等の推進



①ごみ減量・リサイクル推進

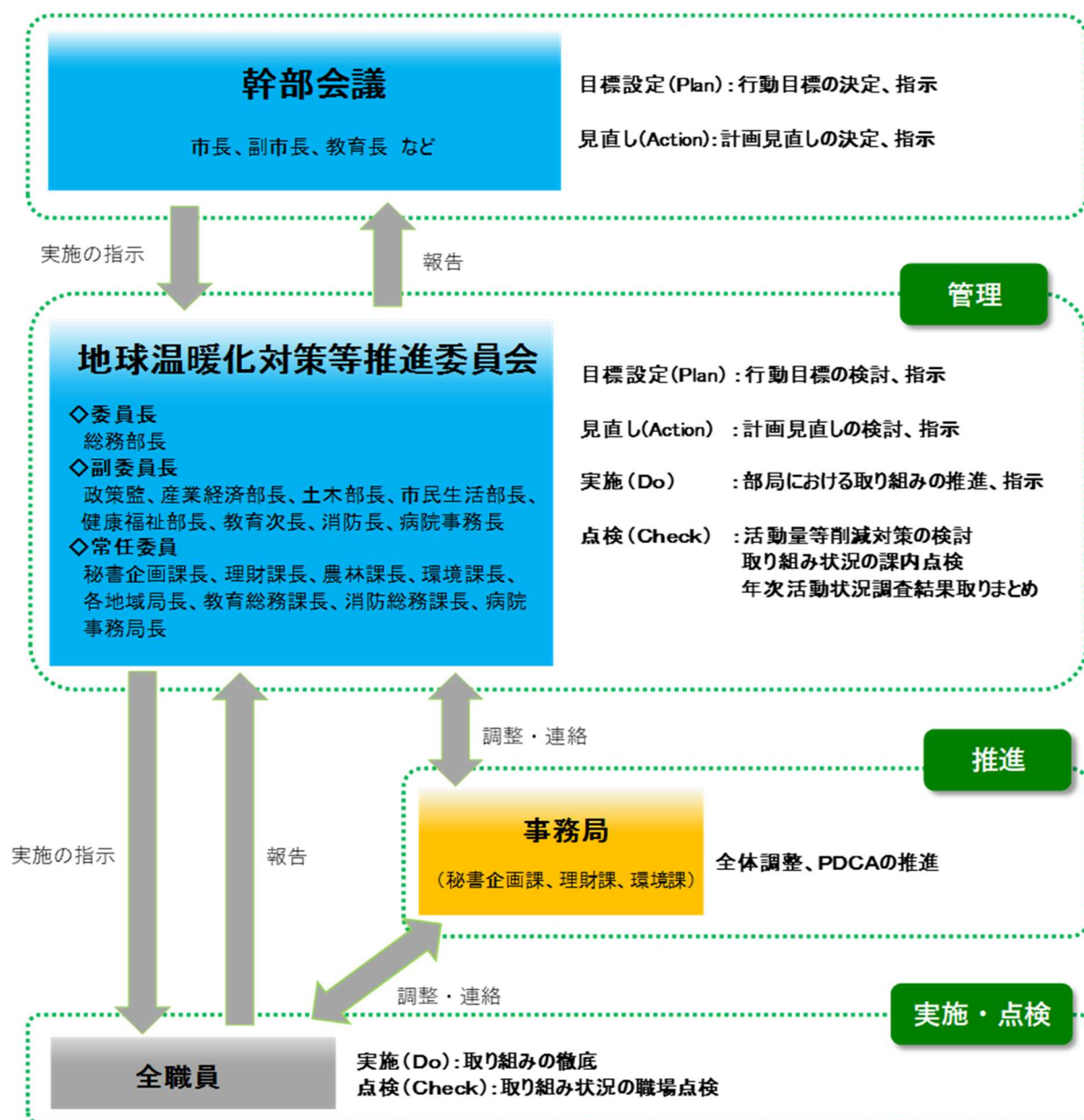
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・排出するごみの量を意識し、減量化に努める <p style="text-align: right;">など</p>
-----	--

②省資源・節水の推進

コピー用紙	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙を購入するにあたり、在庫管理を徹底し、必要以上の用紙の購入を控える <p style="text-align: right;">など</p>
-------	--

計画の推進

温室効果ガスを継続的に削減するためには、全庁的な組織のもとに温室効果ガス削減目標達成に向けた施策の検討・実施が求められていることから、「高梁市地球温暖化対策等推進委員会」を中心に取り組んでいきます。また、PDCA サイクルを基本として、継続的な改善を図りながら推進していきます。



第2期高梁市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【概要版】



令和4年8月

高梁市総務部理財課

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地 電話(0866)21-0207